

つなげよう 心と命 献血で ~あなたの血液が誰かの命を救う~

輸血に必要な血液は皆さまの善意の献血に支えられています。

400ml献血のみの受付です。

開催日	場 所	受付時間
12月	10日(水) 寒川庁舎 多目的ホール	12:30～16:30
	19日(金) 本庁 附属棟 多目的室	9:30～12:00 13:00～16:00

皆さまのご協力を
お待ちしています!



【問】国保・健康課 健康係 ☎(0879)26-9908

年金相談(予約制)

基礎年金番号がわかるものなどをお持ちください。(代理人の場合は委任状が必要となる場合があります)

12月16日(火)10:00～15:00 寒川庁舎2階202会議室

【問・申】街角の年金相談センター高松オフィス ☎(087)811-6020(平日8:30～17:15)

12月23日(火)10:00～15:00 長尾公民館講座室①

【問・申】高松東年金事務所お客様相談室 ☎(087)861-3866(自動音声案内①→② 平日8:30～17:15)

日本年金機構からのお知らせ

国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において、その年に納付された保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。

このため日本年金機構から、次のとおり「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が対象者宛に発送されますので、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

発送時期	対象者
① 10月中旬から下旬	令和7年1月1日から令和7年9月30までの間に国民年金保険料を納付された方
② 令和8年1月下旬 から順次	令和7年10月1日から令和7年12月31までの間に国民年金保険料を納付された方(①の対象者は除きます。)

※「ねんきんネット」で事前に電子送付希望の登録を行っている場合、郵送はされませんのでご注意ください。

※ご家族分の国民年金保険料を支払っている場合は、その保険料についても控除が受けられます。

【問】ねんきん加入者ダイヤル ☎(0570)003-004 高松東年金事務所 ☎(087)861-3866